

※「法律」は、私たち国民の自由を制限し、社会の秩序を維持するもの。「憲法」は、国家や政府や為政者の権力を制限して、戦争などの国家の暴走を防いで国民の人権を守ろうとするもので、これを「立憲主義」といいます。だから憲法を守るのは国家や政府の義務です。



九条はらまち

「はらまち九条の会」会報 No.136

2010(平成22)年6月15日(火)発行

14日
梅雨入り

<1960(昭和35)年6月15日、日米安保条約反対のデモの中で、東大生 樺 美智子さんが圧死>

○日本国憲法第99条 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負う。

この条文で憲法を尊重し擁護する義務は、天皇以下の公務員にあり、国民には憲法を守る義務は書いてありません。それはなぜか。日本の憲法は社会契約説という考え方にたっていて、人は生まれながらに人権を持っていて、この人権を守るために政府をつくって権限をまかせました。しかし政府は暴走する危険もあり、憲法を守るように命じられているのは国家や政府や権力を行使する人々と99条に明記。「国会議員たちが改憲をめざすなら議員を辞職して活動すべきだ」と、澤地久枝さんも言っています。

多数の与野党国会議員が所属 油断はできません!

「九条の会」を名指して敵視する「新憲法制定議員同盟」の動き

◆皆様ご存知のように、日本国憲法を「押しつけ」としてあくまで復古的「自主憲法」の制定をめざす国会議員の組織に『新憲法制定議員同盟』というのがあります。

◆今から55年前の1955(昭和30)年7月に「自主憲法期成議員同盟」として結成。日本民主党、自由党、緑風会の国会議員らが参加し、初代会長は緑風会の広瀬久忠。

◆1980年代後半に一時低迷。2000年代に改憲論が活発になると超党派の改憲派議員の団体として大きな発言力をもつ。

◆2005(平成17)年に自民党は新憲法草案を発表。

◆2007(平成19)年3月、「新憲法制定議員同盟」に改称。改憲に積極的な安倍晋三内閣で「国民投票法」が成立し、改正案の審査機関として「憲法審査会」を設置。しかし、同年7月の参院選での与党大敗で、会は1度も開催されていない。

◆2008(平成20)年3月の総会で愛知和男幹事長は「『九条の会』に対抗すべく、こちらも地方に拠点を作っていくかねばなりません」と語り、支部や青年会議所などを地方の拠点にすることを提案した。

◆2009(平成21)年8月の総選挙で与党を中心に改憲派の議員が大量に落選、メンバーの数が139名から53名に激減した。また福田康夫も鳩山由紀夫も会員だったが、福田は首相就任後の07(平成19)年11月に、鳩山は10年1月に退会している。

◆菅政権のもと、民主党の「憲法調査会」も復活します。私たち国民は、厳しく政府や議員の動きを監視する必要があります。

「新憲法制定議員同盟」役員名簿 (2010年3月現在で、下線は昨年9月総選挙の落選大物議員です)

- 【会長】 中曾根康弘 (元議員)
- 【会長代理】 中山太郎 (自民・衆院)
- 【顧問】 衆院=海部俊樹、中山秀直、丹羽雄哉、瓦力、山崎拓、安倍晋三、伊吹文明、谷垣禎一 (以上自民)、緒貫民雄、亀井静香 (以上国民新)、参院=青木幹雄 (自民)、元議員=塩川正十郎、奥野誠亮、森下元春、上田稔、倉田寛之、関谷勝詞、片山虎之助、栗屋敏信、葉梨信行、谷川和穂
- 【副会長】 衆院=津島雄二、古賀誠、野田毅、島村宜伸、深谷隆司、与野野馨、高村正彦、二階俊博、町村信孝、額賀福志郎、大野功統、斉藤斗志二、杉浦正健、森山真弓、堀内光雄、白井日出男、石原伸晃 (以上自民)、前原誠司 (民主)、平沼赳夫、玉澤徳一郎 (以上無所属)、参院=藤井孝男、尾辻秀久 (以上自民)、田名部匡省、渡辺秀央 (以上民主)、山東昭子 (無所属)、元議員=小野清子
- 【副会長兼常任幹事】 衆院=保岡興治、鳩山邦夫、大島理森、船田元、金子一義 (以上自民)、参院=鴻池祥肇、泉信也 (以上自民)
- 【幹事長】 愛知和男 (自民・衆院)
- 【副幹事長兼事務局長】 柳本卓治 (自民・衆院)
- 【副幹事長】 中曾根弘文 (自民・参院)
- 【常任幹事兼事務局長次長】 衆院=平沢勝栄 (自民)、参院=林方正、岡田直樹 (以上自民)
- 【常任幹事】 衆院=松原仁 (民主)、下地幹郎 (国民新)、参院=谷川秀善、中川龍雄 (以上自民)、亀井郁夫 (国民新)、元議員=飯田忠雄、永野茂門
- 【監事】 萩山教蔵、木村太郎 (以上自民・衆院)

(これは<インターネット「ウィキペディア」>からのコピーで、その後新党へ移るなどの変動がありますので、ご承知おきください。平成20年3月現在の全会員名簿には上記役員以外に、麻生太郎・大島理森・山本一太・片山さつき・佐藤ゆかり・松浪健太・亀岡偉民・久間章生・小池百合子・岩城光英・荻原健司・中山成彰・吉田泉・鈴木宗男・石原慎太郎の名もありました。)

この「新憲法制定議員同盟」の議員たちが中心となって、改憲のための『国民投票法』が成立します。しかし、同法は欠陥だらけの法律で、大変危険なものです。<別紙>『樺』をご覧ください。

